



第二次  
六戸町ごみの減量化行動計画



平成26年3月  
上北郡六戸町



# 目次

1. 計画策定の趣旨	1
(1) 計画策定の目的	1
(2) 基本方針	1
(3) 計画の期間	1
2. ごみ減量目標とリサイクル目標	2
(1) 目標達成時期	2
(2) ごみの現状	2
(3) ごみ排出量・リサイクル目標値	5
3. 具体的施策の取り組みと実践内容	6



## 1 計画策定の趣旨

### (1) 計画策定の目的

私たちは便利で快適な生活のために大量生産・大量消費を繰り返してきました。そのため、ごみは大量に排出され、焼却に伴う温室効果ガスの増加やダイオキシン類の発生、天然資源の枯渇、ごみ埋立地の不足など深刻な問題を引き起こしています。

美しい地球環境を守り、次世代に引き継いでいくために、これまでの大量生産、大量消費型社会から脱却し、ごみの発生を抑え、資源を循環利用して、環境への負荷が小さい循環型社会への転換を目指すことが緊急の課題となっています。

このようなことから、十和田地域広域事務組合において平成19年3月に「ごみ処理基本計画」を策定し、循環型社会の構築を目指しております。

また、平成20年4月には更なるごみの減量や適性処理を推進するため、「十和田地域広域事務組合ごみ有料化等検討委員会」が設置され、平成21年11月には「ごみの減量化」と「資源ごみのリサイクル率の向上」について目標を達成するための提言がなされました。それを踏まえ当町においては平成22年度から平成24年度までを計画期間とした「六戸町ごみの減量化行動計画」を策定しごみの減量化とリサイクル率向上に取り組んできたところです。ごみの減量化とリサイクル率向上に最も有効な手段は、家庭ごみの有料化ですが、その前段階としてそれ以外の施策により目標達成を目指して参りました。しかし、その結果について検証したところ目標達成には至っておらず状況はほとんど変わっていないことがわかりました。

「第二次六戸町ごみの減量化行動計画」では、これを踏まえたうえで具体的な数値目標を示し、引き続き家庭ごみの有料化以外の施策により循環型社会の構築とごみの減量と適正処理を目指していくために具体的な行動計画を策定するものです。

### (2) 基本方針

町民及び事業者等が協力して効果的、継続的な取り組みを推進するため、各自の役割に基づき、重点的に取り組む行動の指針として「第二次六戸町ごみ減量化行動計画」で示す基本的事項の実現を図ります。

### (3) 計画の期間

この計画の期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間とします。





## 2. ごみ減量目標とリサイクルの目標

### (1) 目標達成時期

平成28年度を目標達成時期とします。

### (2) ごみの現状

#### ①ごみ排出量

・基準年度（平成24年度実績）における1人1日あたりのごみ排出量は699g（うち生活系ごみ536g）で、すでに国、青森県の目標値を下回っています。

【目標値（H27年度）国：1,067g（うち生活系528g）、県：980g（うち生活系540g）】

#### ②リサイクル率

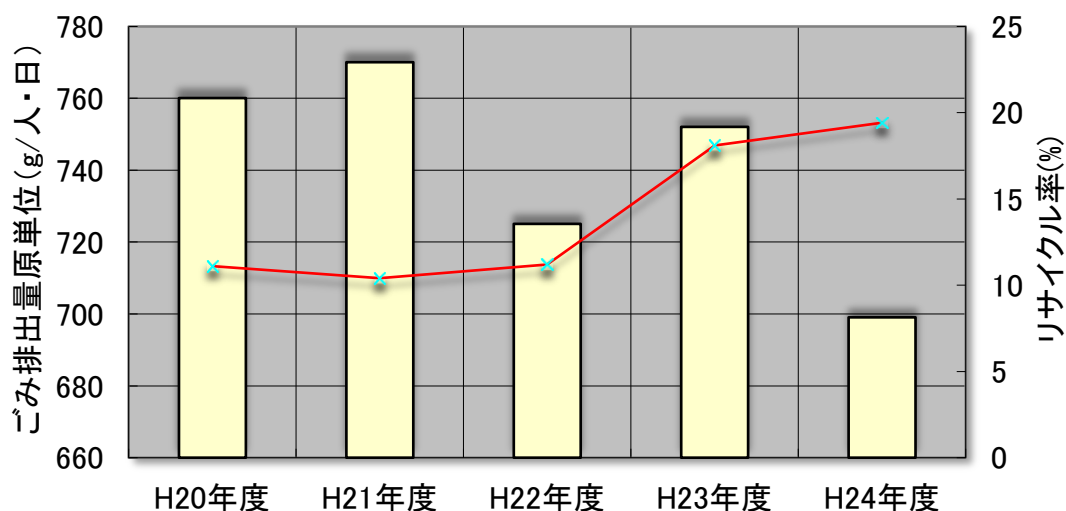
・基準年度のリサイクル率は19.4%で、焼却灰の資源化によって全国値（平成23年度：20.4%）に近づきましたが、焼却灰量を除くとリサイクル率は11.7%となり、前計画での分別排出によるリサイクル率の向上分は僅か0.5ポイントとなっています。

＜ごみ排出量、リサイクル率の動向＞

項目	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
人口（人）	10,676	10,681	10,619	10,530	10,735
ごみ総排出量（t）	2,963	3,001	2,810	2,897	2,738
ごみ排出量原単位（g）	760	770	725	752	699
リサイクル率（%）	11.1	10.4	11.2	18.1	19.4

※人口は、毎年10月1日現在の行政区域内人口。

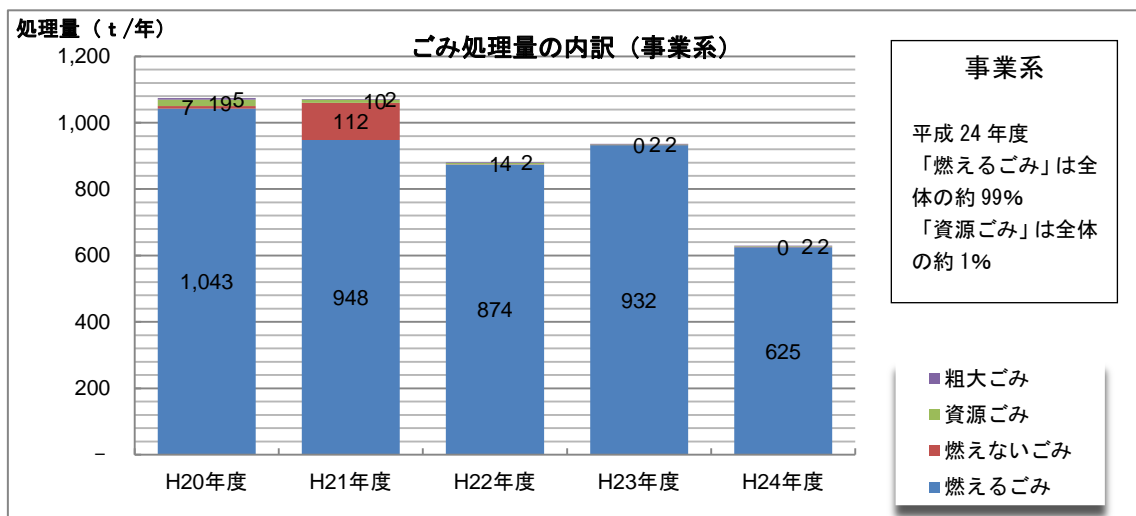
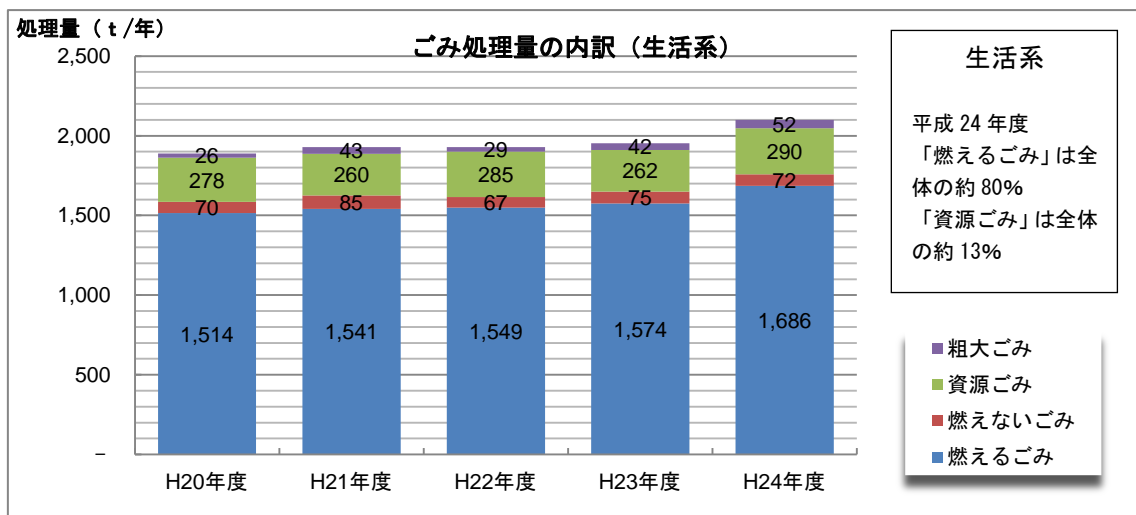
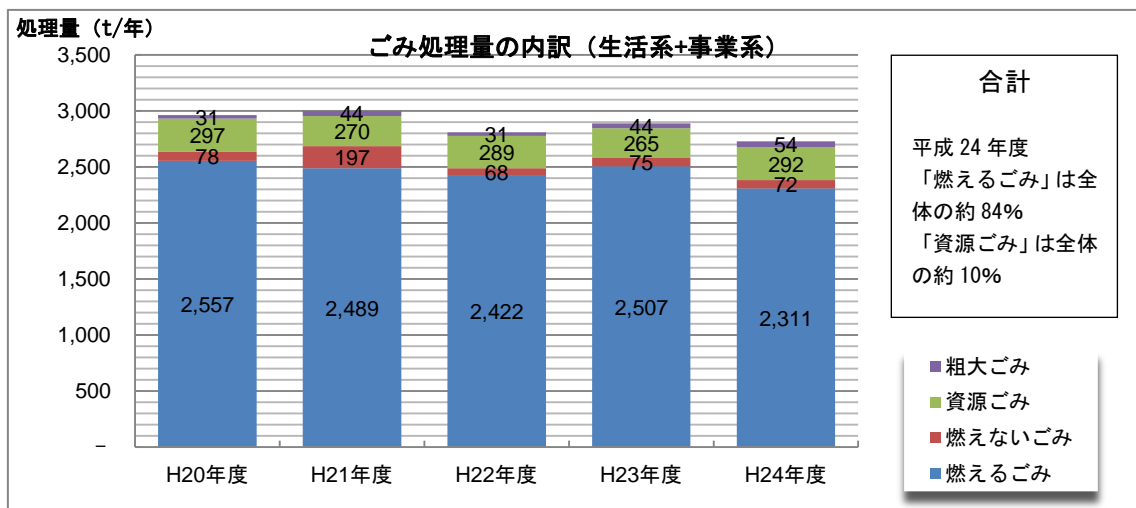
※リサイクル率の算出には、焼却灰のセメント原料化により処理された量を含む。





③ごみ処理量の内訳

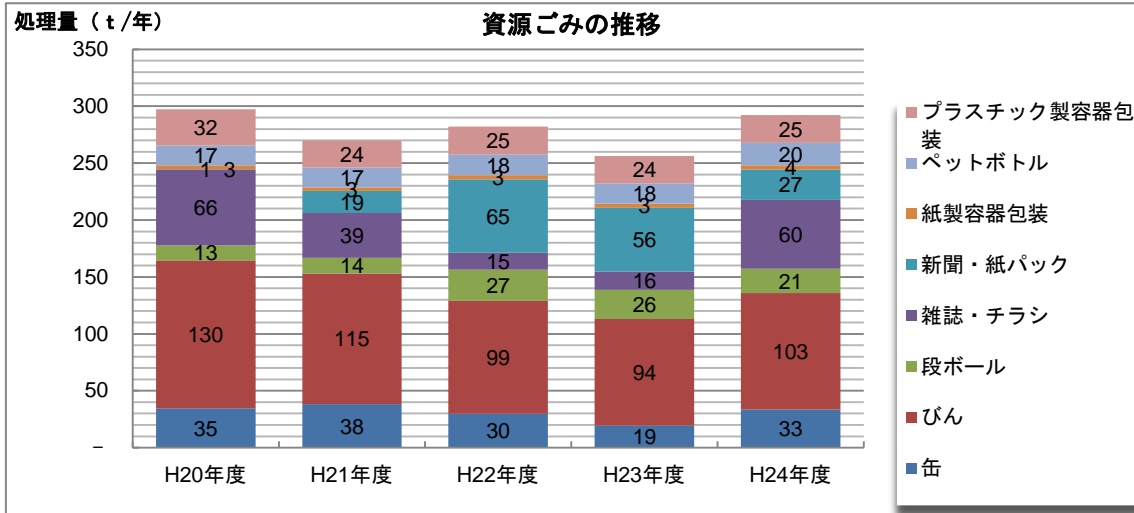
- ・生活系ごみについては、平成 24 年度の段階で「燃えるごみ」が最も多く、全体の約 80%を占めています。次に多い品目は「資源ごみ」で全体の約 13%を占めています。
- ・処理量は全体的に増加傾向にあります。
- ・事業系ごみについては、平成 24 年度の段階で「燃えるごみ」が約 99%、「燃えないごみ」が約 1%を占めています。処理量は平成 24 年度に大きく減少しています。





④資源ごみ搬入量の内訳

- ・平成20年度から平成24年度まで約260トンから約290トンの間で増減しています。
- ・平成24年度における排出量の多い順は、(1)びん(35%)、(2)雑誌・チラシ(20%)、(3)新聞・紙パック(11%)となっています。



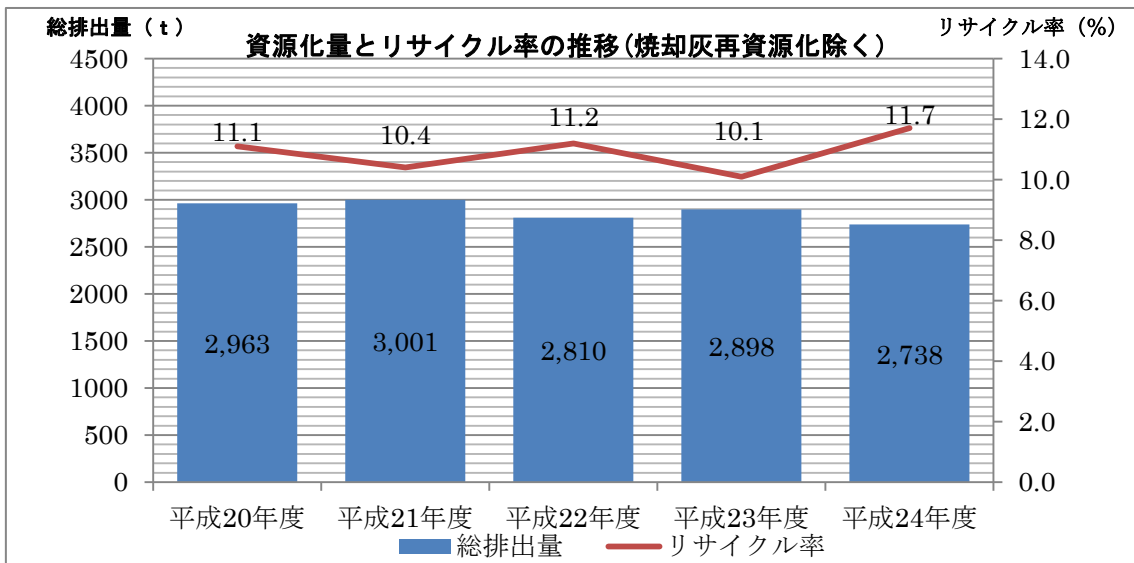
⑤リサイクルの状況 (焼却灰再資源化を除く)

- ・平成24年度における六戸町のリサイクル率は11.7%となっており上昇傾向にあります。

項目	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
ごみ総排出量 (t)	2,963	3,001	2,810	2,898	2,738
総資源化量 (t)	328	300	314	292	319

※総資源化量=組合による資源化量+集団回収量

項目	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
リサイクル率 (%)	11.1	10.4	11.2	10.1	11.7





## (3) ごみ排出量・リサイクル目標値

取組指標	H24年度 (基準年)		H28年度 (目標年度)
1人1日あたりのごみ排出量 (g)	699	61g 減量 【8.7%削減】	638
リサイクル率 (%)	19.4	5.6%増加	25.0

※リサイクル率の算出には、焼却灰のセメント原料化により処理された量を含む。

## ①ごみ排出量

**平成28年度までに1日1人あたりのごみ排出量638g以下を目指します。**

- ・基準年度（平成24年度実績）における1人1日あたりのごみ排出量は699gで、すでに国、青森県の目標値を下回っているため、ごみ処理基本計画の推計値から目標値を算出しました。
- ・目標値は638gで、基準年度比で8.7%の削減となります。
- ・家庭系ごみの排出量が増加傾向にあり、特に「燃えるごみ」の削減が必要です。

## ②リサイクル率

**平成28年度までにリサイクル率25%以上を目指します。**

- ・分別排出の徹底を図り、集団回収の拡大により、ごみ処理基本計画の推進値25.0%を目標値とします。
- ・リサイクル率の目標を達成するためには、基準年度で試算すると、あと120t（約22.5%の増加）も資源化量を増加させる必要があります。

## 《参考》直近の人口推計によるごみ排出目標値

※1人1日あたりのごみ排出量目標値 (g) を基に算出した。

項目	H24年度 (実績)	H28年度 (目標)	増減	増減率
人口	10,735	11,200	465	4.3
ごみ総排出量 (t)	2,738	2,608	△130	△4.7
ごみ排出量原単位 (g)	699	638	△61	△8.7
資源化量 (t)	532	652	△120	22.5
リサイクル率 (%)	19.4	25.0	5.6	28.8

※平成28年度（目標）の人口は、第7期分別収集計画の人口推計値。

※ごみ総排出量=638g（1人1日あたりのごみ排出量）×365日×（予想人口）

※資源化量は、リサイクル目標を達成するための推計値。



### 3. 具体的施策の取り組みと実践内容

#### ①住民への情報提供

- ・町の広報誌やホームページにごみ排出量及びリサイクル率の動向等に関するデータを掲載し、住民が日頃の取組による成果がわかるように情報提供を行います。
- ・家庭ごみの出し方（ごみ収集日程表）を毎戸配布します。
- ・町内会等の集まりにおいて希望があった場合には出前講座を行い住民に情報提供を行います。

#### ②家庭ごみの分別指導

- ・ごみの分別方法について掲載してある『家庭ごみの出し方』を毎戸配布し住民に周知徹底します。ごみ分類表を町ホームページに掲載し、また役場窓口にて分類表を希望者に配布し分別に役立ててもらいます。
- ・生ごみの減量を推進するため、コンポストによる生ごみの堆肥化など有効活用の方法を広報誌等で住民に指導します。

#### ③不適正排出及び不法投棄等の監視

- ・各町内会の区長にごみ減量等推進委員を委嘱し、町内会の協力により、ごみ収集所を管理してもらい、不適正排出の抑制と住民指導に努めてもらいます。
- ・ごみ収集所からの資源ごみの持ち去り及び不法投棄について町内全域にパトロール監視を行い抑制に努めます。

#### ④町内会等、集団回収団体への支援

- ・資源ごみ団体回収事業奨励金交付事業によりアルミ缶、スチール缶、ペットボトル 1kgあたり 10円を回収団体（町内会、子ども会等）に交付し再資源化を促進します。
- また、紙資源のリサイクルを促進するため、これまで対象にしていなかった紙資源の集団回収についても奨励金の交付対象とするか検討します。

#### ⑤学校教育等と連携した子供達に対する啓発活動の実施

- ・学校教育と連携を図った環境教育を広く導入し、その一貫として学校給食で排出されるごみの分別排出をしてもらい、ごみの分別収集の習慣を身に付けてもらいます。
- ・子ども会活動による廃品回収についても、これまで同様に資源ごみ団体回収奨励金事業の対象とし、この活動を通じて子供達に資源ごみのリサイクル推進について啓発します。

#### ⑥使用済小型家電リサイクルシステムの構築

- ・これまで、不燃ごみとして処理されてきた使用済小型家電には貴重なレアメタルなどが多く含まれています。そこで町内の施設に回収ボックスを設置し、家庭から排出される使用済小型家電を回収し再資源化を目指します。